

会議録

会議の名称	第3回朝霞市健康づくり推進協議会	
開催日時	令和6年12月19日（木） 午後1時30分から午後2時00分まで	
開催場所	朝霞市保健センター 1階 検診室1	
出席者及び欠席者の職・氏名	<p><b>【出席者】</b>                  ○委員9人                  （青柳委員、池村委員、大熊委員、陶山委員、鳥居委員、細川委員、松本委員、山本委員、渡辺委員、五十音順）                  ○事務局6人                  （堤田部長、齊藤課長、坂田課長補佐、曾我係長、木村主査、山本主任）</p> <p><b>【欠席者】</b>                  ○委員6人                  （青木委員、青山委員、神野委員、小林委員、肥田委員、水久保委員、五十音順）</p>	
議題	（1）第2期朝霞市自殺対策計画（案）について （2）その他	
会議資料	会議次第 資料1 第2期朝霞市自殺対策計画（案） 資料2 第2期朝霞市自殺対策計画（案）に関する市民コメント（意見募集）結果 資料3 第2期朝霞市自殺対策計画（案）に関する職員コメント結果	
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
会議録の確認方法 会長による確認		
傍聴者の数	傍聴希望者なし	
その他の必要事項		

## 審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

### 1 開会

坂田課長補佐

会議開催の挨拶、欠席委員の報告、会議公開の案内、会議資料の説明

### 2 議事

青柳議長

それでは、議長を務めさせていただき青柳と申します。議事がスムーズに進行できますよう皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。

また、この会議の会議録は、情報公開の対象となっておりますので、御承知おきください。

本日の傍聴希望者は、いますか。

木村主査

いません。

青柳議長

それでは、議題の審議に入ります。

議題（１）「第２期朝霞市自殺対策計画（案）について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

#### （１）第２期朝霞市自殺対策計画（案）について

坂田課長補佐

本日の資料は、資料１「第２期朝霞市自殺対策計画（案）」、資料２「第２期朝霞市自殺対策計画（案）に関する市民コメント（意見募集）結果」、資料３「第２期朝霞市自殺対策計画（案）に関する職員コメント結果」になりますので、お手元をお願いします。

市民コメントの意見募集期間を１１月１２日から１２月１１日まで実施しました。また、職員コメントの意見募集期間を１１月１２日から１１月３０日まで実施しました。公表結果をまとめ、修正に時間を要したため、資料の配付が当日になってしまいました。今回も事前に目を通していただけない中での審議になってしまいますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず、資料２、市民コメント結果から説明します。

市民コメント実施概要ですが、市の自殺対策の推進を図るために策定する第２期朝霞市自殺対策計画（案）について、市民の皆様から意見を令和６年１１月１２日から令和６年１２月１１日まで募集し、６通１５件の意見を頂きましたので、順番に説明いたします。

資料２の市民コメント（意見募集）結果が両面印刷になっていませんでしたので、急いで準備いたします。大変失礼いたしました。

資料３、職員コメントの方から説明させていただきます。

職員コメント実施概要・内容は、市の自殺対策の推進を図るために策定する第２期朝霞市自殺対策計画（案）について、職員から意見を募集しました。

意見募集期間は、令和６年１１月１２日（火）から令和６年１１月３０日（土）まで実施し、意見提出対象者を職員とし、提出意見数は、３人、内容は、９件とな

っております。

番号1では、内容は、「市の概況について」。

意見概要は、「朝霞市の人口の掲載人数が、年齢別人口の合計と異なる。また、高齢化率の増加は顕著ではないのではないか。」という意見がありました。

この対応は、朝霞市の人口について、令和6年1月1日現在の人数を追加修正しました。また、高齢化率については、微増ではありますが、増加しているので、そのままの掲載としました。

番号2、3では、内容は、「計画の位置づけについて」。

意見概要は、「本市の最上位計画である『朝霞市総合計画』、上位計画である『朝霞市地域福祉計画』、関連計画である『朝霞健康プラン21』等との整合性を図っていきます。という記載がいいのではないか。」という意見がありました。

この対応は、資料1の3ページ、「2 計画の位置付け」の図が記載されておりますが、計画の位置付けについて、整理し、図のとおり修正しました。

番号4では、内容は、「関連事業の具体的な取組」。

意見概要は、資料1の「43ページからの具体的な取組で、特に基本施策1の地域におけるネットワークの強化では、施策の方向性にあっていない取組があるのではないか。」という意見がありました。

各課の主な取組については、幅広い捉え方で掲載していましたが、今回、事務局で精査し、主な取組を前回までの計画案より、絞った形で修正することにしました。

それにより、基本施策1では9事業、基本施策2では5事業、基本施策3では8事業、基本施策4では58事業、基本施策5では21事業と大幅な修正を行いました。

重点施策においても、同様に精査を行い、重点施策1では18事業、重点施策2では14事業、重点施策3では15事業、重点施策4では19事業に整理し、今まで掲載していた事業について見直しを行いました。

番号5では、内容・意見概要は、「こども表記について」。

意見概要は、「漢字での『子ども』と、平仮名での『こども』の表記が混在しますので、再度確認する必要があるのではないか。」という意見でした。

この対応は、厚生労働省からの事業について漢字で「子」、ひらがなで「ども」、こども家庭庁からの事業は、ひらがなで「こども」となっているので、事務局で修正しました。

番号6では、意見概要は、「『人口動態統計』『自殺統計』の2つの統計法があるが、どのように整理するのか。」という意見がありました。

この対応は、自殺対策計画策定等の参考資料として、国から地域自殺実態プロフィールが提供されており、その中には、人口動態統計、自殺統計、個別集計の3種類の資料が含まれています。統計ごとに出典を表記し、区別する形で対応しています。特に計画上の修正はしておりません。

番号7では、意見概要は、「死因順位別にみた国・都道府県年齢階級別死亡数・構成割合での説明がない。」という意見がありました。

この対応は、資料1の9ページの「(2) 死因順位別にみた国・都道府県年齢階級別死亡数・構成割合」の下に説明文を追加記載しました。

番号8では、意見概要は、「令和6年度の目標値に対して、今回達成しておらず、目標値が乖離(かいり)している。」という意見がありました。

この対応は、自殺総合対策大綱で、自殺死亡率の目標値が国から示されており、新型コロナウイルス感染拡大による影響もあったことから、改善には至ってはいま

せんが、1期の目標値を引き続き目標値として設定することとしましたので、計画の修正はしていません。

番号9では、意見概要は、「自殺の動機・原因はどのように特定しているのか。」という意見がありました。

この対応は、地域自殺実態プロファイルで分析されているものを使用しており、特に計画上の修正はしていません。

以上が職員コメントの集計結果と対応の説明となります。

続きまして、今、修正版をお配りした資料2「第2期朝霞市自殺対策計画（案）に関する市民コメント（意見募集）結果」の説明をさせていただきます。

市民コメント実施概要は、繰り返しになりますが、市の自殺対策の推進を図るために策定する第2期朝霞市自殺対策計画（案）について市民の皆さんからの意見を募集しました。意見募集期間は、令和6年11月12日（火）から12月11日（水）まで。意見提出対象者を市内に在住、在勤・通学されている方、この計画に利害関係を有する方としております。提出意見数は、6通15件の意見を頂きましたので、順番に説明します。

番号1では、「孤独感の緩和」に関する内容です。

「人間関係の不和から孤独に感じていることが多いことで、孤独感の解消につながる事業が、居場所づくりとなり、自死のリスク回避につながるのではないか。」という意見です。

市の考え方としては、働く場やボランティア活動、クラブ活動等、人と関わり合うことはとても重要であり、地域でのつながりは重要と考えていることから、資料1の44ページの7の事業内容「『健康あさか普及員』と共に取り組む健康づくり」等で取り組むこととし、計画の修正は、特にしていません。

次に、番号2では、「健康と未来への希望」に関する内容です。

「身体疾患や精神疾患がきっかけとなり、生活困窮に陥ることが多いのではないか。いずれの疾患も早期発見・早期対応が行われることで、健康を維持し、復職できる可能性が高まり、経済的な不安は解消されるのではないか。」という意見です。

市の考え方としては、自殺の原因となる問題の多くは健康問題、精神的な問題が多い状況であり、健康を維持できるようなサポートは大変重要と考えていることから、資料1の50ページの38の事業内容、「健康・こころ等に関する個別相談」や同じく39の事業内容、「各種健（検）診事業」で取り組むこととし、計画の修正は、特にしていません。

次に、番号3では、「背景の分析等に使う情報について」に関する内容です。

「地域自殺実態プロファイルが掲載されているが、基礎データにするには、情報が古いのではないか。厚生労働省が公表した自殺対策白書等新しい情報も柔軟に取り込み、幅広い視点で自殺の背景を掘り下げてはどうか。」という意見です。

市の考え方としては、国から提示される地域自殺実態プロファイルをもとに分析しており、計画策定時に最新で掲載されていたものを今回使用しておりますが、策定途中に今年度公表された自殺対策白書については、資料1の11ページに追加記載し、修正させていただきました。

次に番号4では、「重点戦略について」に関する内容です。

「基本施策の⑤に若年という対象を視点にした施策になっている。若年層への支援は、重点施策に移行すべきではないか。」という意見です。

市の考え方としては、基本施策については、全国共通で取り組むべき施策として示されているものを5本柱として掲げております。重点施策については、地域特性を考慮して推奨されているものを取り入れておりますので、計画（案）のとおりと

したいと考えているため、計画の修正は、特にしておりません。

次に番号5では、「評価指標について」に関する内容です。

「評価指標の項目が、すでに当然行われている取組のため、新しい計画の指標にする項目ではない印象。認知度等他の指標をいれるのはどうか。」という意見です。

市の考え方としては、実施されるべき内容を指標に取り入れ、確実に取り組むことが必要であると考え、今回新たに指標として掲載しました。実施後評価する際に、ゲートキーパー研修においては、研修修了者数の増加を見込むなど、実績の評価を行うことはしますが、計画の修正は、しないこととします。

次に、番号6から11の意見になります。

意見概要は、「現在の対策が効果を上げていない以上、根本から見直す必要があるのではないかと。直接的な自殺の原因は、健康問題となっているが、うつ病が原因のことも多く、その原因は、人間関係、経済問題、過労があげられており、社会的原因があると分析されています。問題が複雑であり、ひとつの機関での対応は難しいため、医療機関や公的機関を含む相談機関や市民との連携が重要と考える。」ことから「議会の設置、地域ソーシャルワーカーの設置、生活困窮支援、学校でのソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、大人も子供も共に学び合う場の醸成など。」という意見を頂きました。

市の考え方としては、資料1の47ページ「(4) 生きることの促進要因への支援」の本文に重層的支援体制整備事業についての記載を追加しております。その他については、今後、計画を推進していく中で、検討が必要と考えており、第2期の計画を推進していく中で、意見を参考に計画を推進していくこととします。関係課に情報提供するとともに、健康づくり推進協議会や自殺予防対策庁内連絡会議等で検討していきたいと考えています。

次に番号12では、「メッセージ性の高い標語やポスターの提案」に関する内容です。

意見概要は、「子供たちにむけて『生きてほしい』『生きていこうよ』というメッセージを標語やポスター等で届けてはどうか。」という意見です。

市の考え方としては、現在計画にも記載しておりますが、「待っています あなたの声を」をキャッチフレーズとして周知することとしていますので、計画の修正は行わず、今回の意見は、今後の参考にさせていただくことにします。

次に番号13では、「高次脳機能障害等の支援策について、計画への追記」に関する内容です。

意見概要は、「高次脳機能障害等の方への支援策を計画に記載してください。」という意見です。

市の考え方としては、資料1の49ページの障害福祉課で実施されている各種相談事業があります。その中で対応することとしておりますので、今回、追記等修正はしないこととします。

次に番号14では、「体裁について」に関する内容です。

意見概要は、「計画(案)内の表・グラフの修正等についてと本文中の表現内容について。」という意見です。

市の考え方としては、御指摘のあった内容について、検討した結果、一部表現内容や表・グラフを修正して対応しました。

最後に番号15では、「内容について」に関する内容です。

意見概要は、<評価について>は、「定量的な観点の評価はないのか。分析内容についての再確認等。」<課題と施策について>は、「基本施策全体の評価について、第1期計画の評価・課題に対応するための第2期施策の方向性について等。」<計画

の進行管理>については、「データ解析、計画管理の工夫等の提案。」という意見です。

市の考え方としては、御指摘のあった内容及び表現方法について、事務局で分析内容について再確認し、一部修正しました。また、評価や今後の施策、計画の進行管理等の御意見については、計画を推進する中で、参考にさせていただくことで、対応することとしました。

その他、前回のこの協議会の委員の皆様から頂いた意見についても、修正させていただきました。

前回と前々回の会議の中で、自殺総合対策大綱のポイントや第2期に向けた方向性について説明し、国の提示するポイントを踏まえ、今回第2期では、子ども・若者に関することの支援や、女性対策の支援等新しいことを盛り込んだ計画を策定していくことで大方合意が得られていたかと思えます。

今回、第2期の計画のポイントを踏まえ、市民コメント、職員コメントの内容を反映させて、計画（案）を再度修正しました。

この計画（案）を事務局から最終案として提出しますので、承認いただきたいと考えています。どうぞよろしくお願い致します

青柳議長

どうもありがとうございました。事務局からの説明に対し、何か質問等、ありましたら挙手をお願いします。

青柳議長

特に質問がないようですので、それでは、お諮りします。

「第2期朝霞市自殺対策計画（案）」につきましては、事務局の説明どおり、承認するという事によろしいでしょうか。

委員からの異議なしの発言あり

青柳議長

それでは、「異議なし」とします。事務局案のとおりでお願いします。

続きまして、議題（2）その他について、議題とします。

事務局から説明をお願いします。

## （2）その他について

坂田課長補佐

今回、委員の皆様にご審議いただいた計画（案）につきましては、最終確認をしたのち、市役所内部の会議等で更に審議し、確定の作業を進めていく予定です。

今後の審議の中で、軽微な修正につきましては、事務局に一任いただきたいと思います。また、大幅な修正事項があった場合には、本協議会の会長に相談させていただき、修正内容について、確認をお願いしたいと考えています。

そのような流れで進めてよろしいか。また、最終確認について、会長に一任いただいてよろしいか。協議いただければと思っています。

青柳議長

ただいまの事務局からの説明に対し、何か質問等ありませんでしょうか。

委員からの発言なし

青柳議長

他にも委員の皆様から御意見、御要望などございませんでしょうか。

意見がないようですので、以上で本日の会議を終了します。事務局の方、お願いします。

坂田課長補佐

会議終了の挨拶、委員の任期終了の説明